

令和3(2021)年度 大田原市職員採用試験要領

令和3(2021)年度大田原市職員採用試験を次のとおり行います。

- 一次試験 9月19日(日) 国際医療福祉大学
- 受付期間 7月1日(木)～7月30日(金)

1 試験職種及び採用予定人数

- (1) 一般事務 9名程度
- (2) 一般事務(身体障がい者対象) 1名程度
- (3) 土木技師 1名程度
- (4) 建築設備(電気・機械)技師 1名程度
- (5) 保健師 2名程度

2 受験資格

(1) 学歴、資格及び年齢

①一般事務

平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業又は同程度以上の学力を有する方(令和4(2022)年3月31日までに卒業見込の方を含みます)

②一般事務(身体障がい者対象)

次のすべての要件を満たす方

- ・昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業又は同程度以上の学力を有する方(令和4(2022)年3月31日までに卒業見込の方を含みます)
- ・身体障害者福祉法の別表に掲げる身体上の障害により、身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・活字印刷文(文字の大きさは10ポイント程度)による出題に対応できる方
(採用後に就く仕事が、活字印刷文による文書を取り扱うため)

③土木技師

次のすべての要件を満たす方

- ・昭和56年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業又は同程度以上の学力を有する方。
- ・技術士(建設部門・上下水道部門)、1級土木施工管理技士、または2級土木施工管理技士の資格を有する方

④建築設備(電気・機械)技師

昭和56年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業又は同程度以上の学力を有する方であって、次のいずれかの要件を満たす方

- ・技術士（電気電子部門）、1級電気工事施工管理技士、または2級電気工事施工管理技士の資格を有する方
- ・1級管工事施工管理技士、2級管工事施工管理技士、または建築設備士の資格を有する方

⑤保健師

昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する（採用時まで取得見込みの方を含みます）方

(2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない方
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・大田原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験の日時・場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合格発表	
一次試験	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3(2021)年9月19日(日) ・受付 8:20～8:50 ・試験 	国際医療福祉大学 大田原市北金丸 2600-1	令和3(2021)年10月上旬に受験者全員に文書で通知します。	
	一般事務、一般事務(身体障がい者)、保健師			9:10～12:00
	土木技師、建築設備(電気・機械)技師			9:10～11:20
二次試験	10月中旬から下旬を予定していますが、具体的な日時等については、一次試験日にお知らせします。		令和3(2021)年11月上旬を予定しています。	

※一次試験については、那須地区の他の市町及び一部事務組合と共同で実施します。

4 試験の方法及び内容

区分	職 種	試験種目	内 容
一次試験	(1) 一般事務	教養試験 (2時間)	地方公務員として必要な一般知識及び教養について択一式の筆記試験を行います。(高等学校卒業程度)
	(2) 一般事務 (身体障がい者)		
	(5) 保健師	性格特性検査 (20分)	公務員に求められる資質に関し、性格傾向の面からみる検査(筆記)を行います。

一次試験	(3) 土木技師 (4) 建築設備 (電気・機械) 技師	SPI3 検査	基礎能力検査 (70分)	コミュニケーションや思考力、新しい知識・技術の習得などのベースとなる能力を測定します。
			性格検査 (40分)	環境や状況によって変わりにくい様々な行動のベースとなる性格特性を測定します。
二次試験	全職種	記述試験 (1時間)	地方公務員として職務遂行に必要な表現力、論理性、判断力等について記述式による試験を行います。	
		グループワーク	与えられたテーマについて、複数の受験者が議論し解決策を探るグループワークを行います。	
		口述試験	主として人物について、個別面接法による試験を行います。	

5 採用

最終合格者は、令和4(2022)年4月1日採用予定です。

また、最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は、欠員等が生じた場合に限り採用の対象となります。補欠合格は、令和4(2022)年3月31日まで有効ですが、必ず採用になるとは限りません。

6 給与

学歴及び経歴を考慮の上、初任給が決定されます。現行の職員の給与に関する条例等に基づく令和3年4月1日現在の初任給の基準は次のとおりです。

区分	大学卒業	短大卒業	高校卒業
給料月額	182,200円	163,100円	150,600円

※卒業後に職歴などの経験年数がある場合は、初任給額の加算があります。

※状況に応じて通勤手当、扶養手当、住居手当などの各種手当が支給されます。

7 受験手続

(1) 提出方法

①郵送による申込（※返信用封筒及び切手が必要になります。(3)①をご確認ください。）

市で配付または市ホームページからダウンロードした「採用試験申込書」「受験票」「身体障害者手帳に関する申出書」（身体障がい者の方のみ）に必要な事項を記入し、それぞれに写真を貼付のうえ下記宛に郵送してください。

〒324-8641

大田原市本町1丁目4番1号 大田原市役所総合政策部総務課人事係 宛

※申込書及び受験票は信書に該当しますので、「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。(簡易書留等の送達記録が残る確実な方法で郵送してください。)

※封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きで明記してください。

※申込書の記載事項が不備ですと、受け付けできないことがありますので、特に郵送による申し込みの方は注意してください。また、連絡先を必ず明記してください。

②ホームページによる申込

市ホームページのリンク先採用申込フォーム(マイナポータル・ぴったりサービス)で必要事項を記入し、写真データと併せて送信してください。身体障がい者の方は「身体障害者手帳に関する申出書」についても別途入力が必要となります。

※総務課人事係にて内容を確認後、受験票を交付するメールの送信をもって正式な受付とします。送信直後の自動返信メールは正式な受付ではありませんのでご注意ください。

③窓口による申込

市で配付または市ホームページからダウンロードした「採用試験申込書」「受験票」「身体障害者手帳に関する申出書」(身体障がい者の方のみ)に必要な事項を記入し、それぞれに写真を貼付のうえ総合政策部総務課人事係(大田原市役所本庁舎6階)に提出してください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できる限り郵送またはホームページからの申し込みをお願いします。

【採用試験申込書及び受験票に使用する写真について】

- ・申し込み前3カ月以内に撮影したもの
- ・帽子をとって正面から上半身を写したもので本人と確認できるもの
- ・サイズは縦4cm、横3cmとし、「採用試験申込書」「受験票」ともに同一であって、貼り付けが可能なもの(郵送、窓口の申込の場合)
- ・写真データのサイズが、概ね4(縦):3(横)であること(ホームページ申込の場合)

(2) 受付期間

令和3(2021)年7月1日(木)から令和3(2021)年7月30日(金)まで

①郵送による申込

受付期間内の消印のあるもの(7月30日まで)に限り受け付けます。

②ホームページによる申込

受付期間内で7月30日午後5時15分までに採用申込フォームで入力し、送信完了したものに限り受け付けます。

③窓口による申込

平日午前8時30分から午後5時15分までとします。

(土曜、日曜、祝日は受け付けません。)

(3) 受験票の交付

①郵送による申込

受験票を折り返し送付しますので、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長方3号）を同封してください。

②ホームページによる申込

メールにて受験票データを交付します。内容を確認し、印刷してください。

③窓口による申込

受付後、受験票に受験番号を記入して交付します。

※交付を受けた受験票は、試験当日必ず持参してください。

8 一次試験結果の簡易開示

一次試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が受験票、運転免許証、学生証等の写真が貼付された本人確認ができる書類等を持参の上、総務課人事係にお越しく下さい。電話、ハガキ等による開示請求はできません。

- | | |
|--------------|---------------------------|
| (1) 開示請求できる方 | 一次試験の不合格者 |
| (2) 開示する内容 | 教養試験またはSPI3検査（基礎能力検査）の得点等 |
| (3) 開示の期間 | 合格発表の日から1カ月間 |
| (4) 開示の場所 | 総合政策部総務課人事係（大田原市役所本庁舎6階） |

【問い合わせ先】

〒324-8641 大田原市本町1丁目4番1号

大田原市役所総合政策部総務課人事係

電話 0287-23-8702